

## 持続可能な有機農業をバックアップする社会基盤

## 立教大学 経済学部 准教授 大山 利男

先日、古い資料や調査ノートを整理していたところ、たまたまスイスの有機農家でいただいた資料に目がとまった。比較的平坦な丘陵地帯に位置し、畑作と酪農と採卵鶏の混合経営で、経営規模も標準的な農場である。2000年夏に初めて訪問し、その後も幾度となく訪問している。周知のとおり、スイスは農業環境政策の先進国で、有機農業やアニマルウェルフェアにも先進的に取り組んできた。これだけでも学ぶことが多い国である。ただ、他にも、あまり気にも留めなかったことで、しかし重要なことがいくつかあったことに気付かされた。

第一は、有機認証で求められる農場検査の報告書 である。1990年代後半の検査報告だが、生産・経営 管理に関する文書と詳細な農場マップが作成されて いた。前者は慣行農業においても重要な経営情報 で、後者は区画ごとに栽培品目や面積が記載されて いる。スイスの有機認証は、EU共通の有機基準よ りも「スイス的」な上乗せ基準があり、農場マップ には施肥管理の制限区域(化学肥料だけでなく堆廃 肥等の過剰投入も禁止)、動植物の生息域として管 理すべき区域、景観に配慮して保存する樹木等も詳 細に記載されている。スイスでは、このような直接 支払の加算項目があり、その交付申請に必要な事項 が有機認証の検査報告書によって証明できるという ことでもあった。農場検査は、連邦・州政府が広く 推進する農業環境政策の行政手続きと一体化してい るところがあった、ということである。有機農業へ の転換を促す政策効果が期待されているものと理解 していたが、考えてみれば行政費用の節約効果も大 きいと推測できる。なるほど、手厚くきめ細かな制 度である程、営農実態の確認と書類作成という行政 費用(とくに自治体職員の手間と労働時間)は大き く、手がまわるはずもない。政府認定の第三者機関 が作成する検査報告書なのだから、それを公的な証 明書として受け付ければ、行政手続きの費用はかな り節約されるはずである。有機認証の手続きを、行 政手続きの中にシステムとしてうまく取り込むので あれば、有機農業者にも行政側にもメリットであ る。認証システムは単なる有機表示のためだけでは なく、それ以上の意味をもつ。スイスの経験はそのこ

とを示唆している。



スペクタとはネットワークで一部結びつくようになっていた。守秘義務等の制約があるが、スイスの有機業界は農場単位まで認証のネットワークで結びつき、国内の有機農業、有機食品市場、輸出入に関する動向が把握可能となっていた。近年、さまざまな場面でDX化(デジタル・トランスフォーメーション)が叫ばれるが、スイスの有機業界はすでに2000年代に先んじて進めていたことになる。DX化は、単なる情報技術の導入ではなく、社会のシステム化という変革をともなってこそ意味があるが、今さらにそのことに気付かされた思いである。

スイス農業は、山岳地帯を含めて美しい景観を構 成する。有機農業ともなれば牧歌的イメージそのも のである。しかし、生産性の低い農業では経営にな らないし持続可能ではない。その意味で、栽培体 系・飼養管理のレベルが低いわけではなく、プロ フェッショナルな農業者が多いという印象が強い。 それとともに、社会システムとして有機農業団体が 運営されてきたことも見落としてはならないと感じ ている。有機農業に推進的な施策を円滑に受容する 窓口となってきたことや、有機市場へのアクセス機 会の情報、さまざまな教育・研修機会の提供、研究 開発への支援など、その果たしてきた役割は大き く、官民連携の橋渡し役の姿をそこに見ることがで きる。スイスの有機農地面積や有機食品市場は、そ のシェアが高いことで知られるが、それを実現する だけのシステム、社会基盤がある。有機農場での聞 取調査を振り返りつつ、いま思うことである。